

全校集会講話(6月7日)

校長 仙田 健

6月は、いじめ見逃しゼロ強調月間です。いじめについては、いじめ防止対策推進法で、「児童等はいじめをおこなってはならない」と示されています。つまり、いじめは、法律に違反する行為であるということです。また、小中学生の意識調査（全国学力学習状況調査質問紙調査）でも、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」の問いかけに対して、約96%～97%がそうだと答えています。しかし、現実は違います。国立教育政策研究所の調査によれば、過去3年間にいじめの被害行為がある小6は86%、中3は67%、加害行為がある小6は79%、中3は69%です。実に7割から8割がいじめの被害や加害の経験があると答えています。

現在のいじめの定義は、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とされています。つまり、ある行為をされた人が嫌な思いをしたと感じればいじめとなります。いじめかどうかはされた人が決めるということです。

私たちの周りには、「いじり」「冗談で」「ふざけて」「ちょっとからかっただけ」「ちょっかいを出した」など、いろいろな言葉で表現される行為があります。しかし、これらの言葉で表される行為は、受け取る側にとってはそんな軽いものでないことがほとんどです。私自身も中学生の時はいわゆるいじられキャラでした。いやでたまらなかったのですが、我慢し続けました。でもある日爆発して、強く相手に抗議をし、それからはあからさまないじりはなくなりました。マスコミでも報道されているように、世の中には、いじめの苦しみに耐えかねて、命を絶ってしまった人も数多くいます。そんなことになったら、被害者のご家族はもちろん、加害側も一生悔やんでも悔やみきれない傷を負うことになります。いじめは、それに関わる全ての人を不幸にします。

そんないじめを防ぐために、何が大切なのか。私は、2つあると考えています。一つ目は、自分ができることです。ある行動を起こす前に、される側がどう思うのかを考えたり、想像したりすることです。つまり、相手の立場に立って考える習慣をつけるということです。これは、社会に出て生活していく上で、必要不可欠な力です。しっかりと相手の表情を観察して、どういう気持ちでいるのかを考えて行動することを大切にして欲しいです。二つ目は、集団ができることです。いじめは、黙ってみている人（傍観者）が多くなるとエスカレートします。逆に、止めようとする人（仲裁者）が現れ、その人に同調する人が多くなれば、また、その場で止められなくても、先生にそっと教える人がいれば、いじめを止めることができます。つまり、傍観者にならないこと、皆でいじめはだめだ！と行動で示す雰囲気をつくることを大切にして欲しいです。

皆さん全員が、安心して楽しい学校生活を送る権利を持っています。万が一、身の回りの誰かのその権利を脅かそうとする存在が現れたら、是非、皆さん一人一人が自分のこととして受け止めて、集団の力でその人の権利をしっかり守ってください。村上第一中学校の生徒は、決していじめを見逃さない！そんな集団、学校をつくっていきましょう。